

神戸北警察署及び有馬警察署の速度取締り指針（平成31年1～6月）

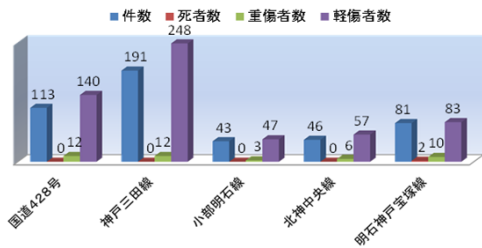
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道428号 (神戸北警察署)	6:00～8:00	40km/h、50km/h
○ 神戸三田線	12:00～14:00	40km/h、50km/h
○ 小部明石線	6:00～8:00	40km/h
○ 北神中央線	16:00～18:00	60km/h
○ 明石神戸宝塚線	8:00～10:00	50km/h

神戸北警察署及び有馬警察署管内における交通実態等

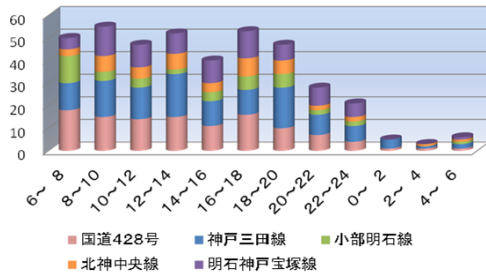
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、神戸三田線が最も多く、次いで国道428号が多い。

▼ 主な路線での死者数は明石神戸宝塚線で2人であった。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



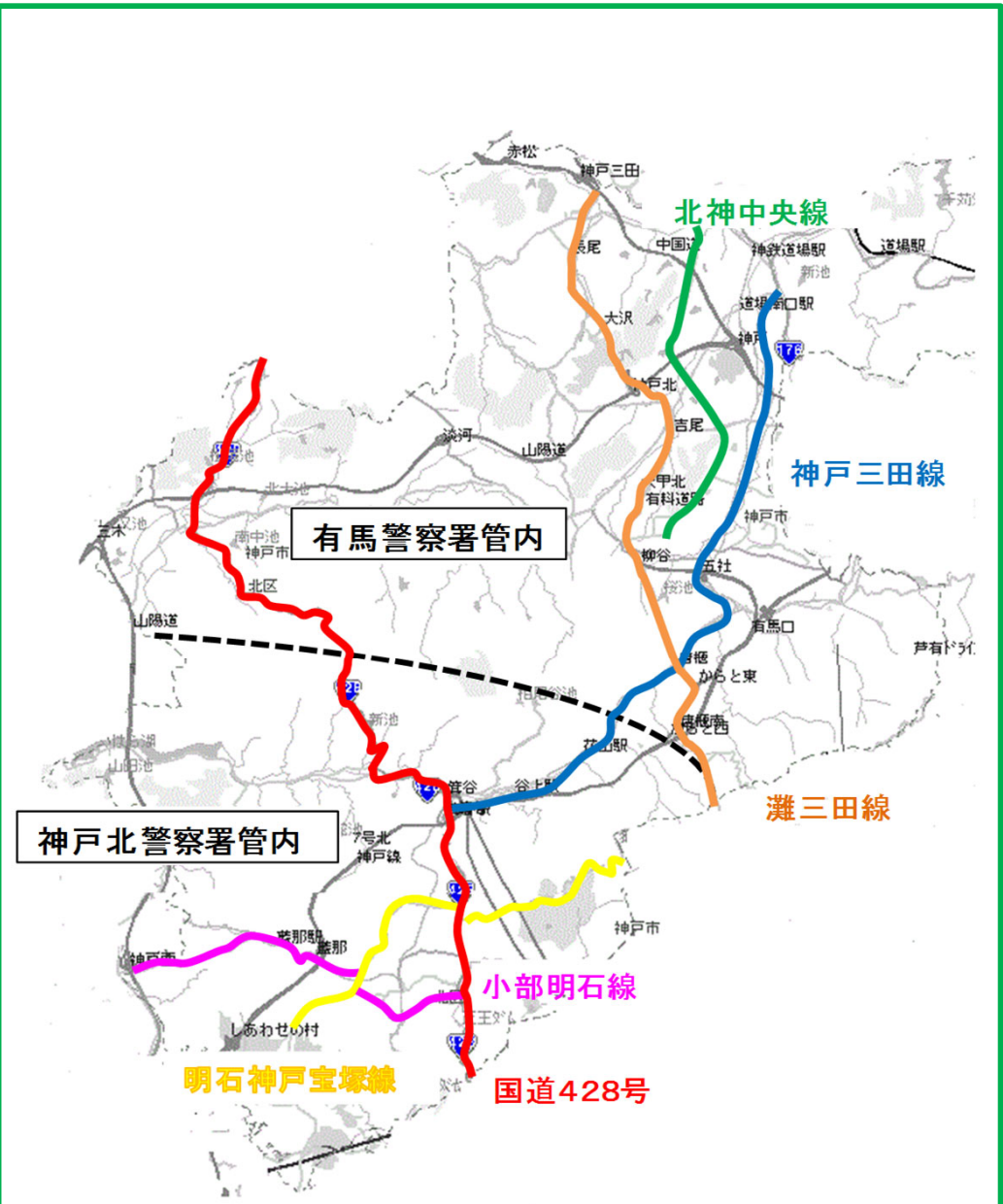
▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道428号は6時～8時、神戸三田線は12時～14時、小部明石線は6時～8時、北神中央線は16時～18時、明石神戸宝塚線は8時～10時に多く発生している。

▼ 2署管内における速度違反による人身事故は10件発生しており、死者1人、負傷者21人であった。

※ 上記は過去3年間(28年～30年)の1～6月における発生状況(2署合計)を示す。

～平成30年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が289件発生した。死亡事故発生なし。(2署合計)



灘三田線は、有馬警察署における重点路線